

機関番号：33918

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530546

研究課題名（和文） 地域福祉計画の進行管理の概念と方法に関する調査研究

研究課題名（英文） A Survey Research on the Concept and Method of Managing Progress of Community-based Welfare Service Plan

研究代表者

平野 隆之 (HIRANO TAKAYUKI)

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：70183580

研究成果の概要（和文）：回答のあった 152 か所の自治体では、71.5%の自治体で、何らかの進行管理の方法を採用しており、推進委員会の設置が最も高い。行政内の連携組織や評価には 25%～30%の割合で取り込まれていた。これらの方法は第 2 期計画においてさらに高い割合で盛り込まれている。半数の市町村では、第 1 期の計画の有効性を認識するなかで、第 2 期計画に取り組んでいる。複数の進行管理の方法を採用した自治体では、達成度や波及効果などの効果も含めて、第 1 期の有効性を感じている。進行管理の多様な方法を提案していくことで、地域福祉計画の策定率は高まることが期待される。

研究成果の概要（英文）：152 local governments (78.6%) answered our questionnaire. The result showed that 71.5% of these governments adopted some kind of method of managing progress in Plan 1. The method of organizing promotion committee seems to be more popular than the collaborative method of governmental team or the evaluation method. The number of local governments which have adopted method of managing progress in Plan 2 has increased. The proportion of local governments which evaluate the effective performance of Plan 1 is on the increase. Our next study task is developing of more effective and diverse methods of managing progress.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2010 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：地域福祉

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：地域福祉計画 進行管理 地域福祉行政 評価

1. 研究開始当初の背景

地域福祉計画研究における先行研究は、日本地域福祉学会の地域福祉計画研究プロジェクト（平野・原田が参加）である。そこでは、地域福祉計画（多くは第 1 期計画）の策定に関する全国的な規模での実態調査（2006.2.実施）を踏まえた分析がなされている。その目的は、地域福祉計画の策定理由

や策定方法、住民参加のあり方、達成度などである。策定方法に力点をおいた調査研究とは異なり、第 2 期計画に策定が取り込まれる傾向にあるなかで、計画の進行管理の方法に研究の重点を置く必要がある。上記調査の分析結果において、「進行管理・方法が成熟していない」ということが指摘されていた。

地域福祉計画の分野における進行管理の

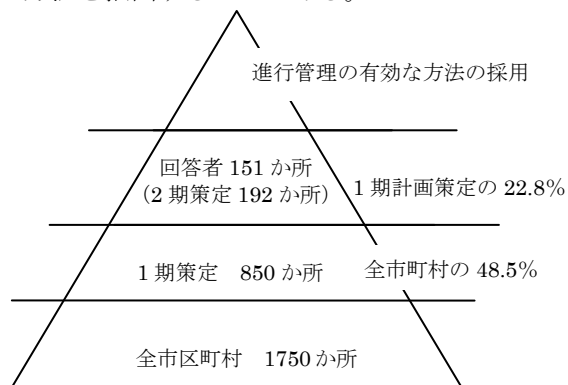
方法については、他の福祉計画とは異なって、盛り込むべき計画項目において自由度が高いため、その進行管理の方法についても、計画項目との関連で一定の工夫が必要となる。そのため地域福祉計画を担当する行政職員の認識や理解を踏まえた上での「進行管理」概念の整理が必要となる。

2. 研究の目的

以下の3つの目的を有する。①学会地域福祉計画研究プロジェクトとは異なり、2つの計画の比較、とともに、「進行管理の方法」に関する行政の地域福祉担当者の認識について把握しつつ、どのような進行管理の方法が選択されているかを明らかにする。②第1期の進行管理の実際とともに、第2期計画書の「推進体制」への反映について把握する。③第1期地域福祉計画の有効性等「効果」の認識から自治体行政による主体的な策定のための方法や条件を明らかにする。

3. 研究の方法

第2期地域福祉計画の策定済み市区町村を対象に、第1期の進行管理の取り組み状況等についての実態把握を試みる。その枠組みとしては、下図のように第2期の策定市町村から、地域福祉推進のための有効な進行管理の方法を抽出することにある。



(2010年3月31日時点)

地域福祉計画策定は2003年度から本格的に始まり、現在第2期計画策定の段階に入りつつある。進行管理の在り方を分析する本研究においては、第2期計画策定に入っているところに着目して、進行管理と計画サイクルとの関連性に注目する必要がある。全市町村1750のうち、第1期を策定したところは850か所で(全市町村の48.5%)、第2期策定まで果たしているところは192か所(第1期の22.8%)である(2010年3月現在)。

本研究では、何らかの形で進行管理やその評価を行い、第1期から第2期の策定に進ん

だ192か所に注目した。そこからただの計画策定の継続だけでなく、地域福祉計画の進行管理が進むということは何かに着目して、アンケート調査を実施し分析した。また、アンケート調査にとどまらず、回答者の計画書の内容を分析した。なお、進行管理がすすんでいる先進地の事例調査を行い、地域福祉計画の進行管理の概念を明確に示そうとした。

上記の全国調査の前提として、事例調査—氷見市・伊賀市・高浜市・都城市などの先進地の取り組み事例をヒアリング調査を通して行う。また、地域福祉計画における進行管理の実態調査(アンケート調査)を補強するために、地域福祉計画書そのものを収集し、その内容を調査・分析する。

全国調査については、第2期地域福祉計画の策定済み市区町村を対象に、第1期の進行管理の取り組み状況等の実態を把握することに限定する。それゆえ、厚生労働省社会・援護局地域福祉課が把握した第2期地域福祉計画の策定市区町村の194か所(2010年3月現在)を対象として、アンケート調査を実施し、地域福祉計画書の同封を要請した。194か所のうち、少なくとも2か所は2期を策定していないと判明されたため、192か所のうち、アンケートの回答者は151か所(78.6%)であった。その内訳は、市区は110か所(市区139か所の79.1%)、町村41か所(町村53か所の77.4%)。回収率において市区・町村の差はなかった。なお、計画書の分析についても、151か所を対象としている。送ってもらった計画書、またはホームページからダウンロードして計画書をもって分析を行う。

ただし、本調査は地域福祉計画を担当する行政職員を対象とした実態調査であり、計画担当者に回答をお願いした。回答者の計画の係わりについてみると、回答者(151人)のうち、第2期だけに係わる職員がもっとも多い108人で、回答者の71.5%を占める。第1期と第2期の両方に係わることができた職員は30人(19.8%)である。なお、13人は計画の策定や実施、どちらにも係わっていないと回答している。

4. 研究成果

(1) 地域福祉計画の進行管理の概念

①地域福祉計画の進行管理は、地域福祉の進行管理としてとらえる必要がある。計画策定は地域福祉を進めるためのツールであり、目的ではない。地域福祉計画項目そのものの達成度に着目した進行管理より、計画の背後にある地域福祉推進の戦略に立脚した進行管理の持ち方が求められる。

②地域福祉が地域を対象にしながらも地域が主体となることから、行政だけでは地域福祉の進行管理が進まないのが現状である。先進地の事例調査(氷見市・伊賀市・高浜市・

都城市)からも明らかになっているように、社協のような民間機関が積極的に事務局を担う、官と民の連携によって、地域、すなわち住民が主体となる地域福祉(計画)の進行管理も進む。

③しかし、行政と社協との間に役割分担が明確になされていない場合、地域福祉計画の進行管理は進まない。地域福祉計画の進行管理が当該地域の地域福祉の進行管理となることから、民と官が連携・協働する事務局を構築していくプロセスが進行管理といえよう。そこで地域福祉の推進に対する行政の認識を向上させていく視点も進行管理の一つとして必要となる。

④アンケート調査における進行管理の方法における仮説=4つの進行管理の方法(①行動計画の策定、②推進委員会の設置、③行政内組織、④評価体制)以外についても多様な方法を研究の対象に取り入れ、地域福祉計画の担当者が推進に取り組みやすくする工夫が必要となっている。

(2) 進行管理の条件としての社協の役割 —事例調査を通して

地域福祉計画策定の進行管理について、いくつかの地域の事例調査とともに、伊賀市や高浜市には継続的に係わりつつ、フィールドワークを行ってきた。そこから、地域福祉計画の進行管理においては、規定された枠組みから離れた‘場’の設定や企画などのマネジメント(事務局機能)が有効な手立ての一つとして必要とされることが分かった。

伊賀市の場合、第1期地域福祉計画の「進行管理」は、社協主導であった。2004年(H16)の1市3町2村による合併を見据えて合併後の社協構想をつくりあげ、それを土台として第1期計画を策定したという背景をもつ。その第1期計画を推進する過程において、「地域福祉計画推進委員会」という場の動きに注目することができた。とくに、推進委員会の下に置かれた、行政・住民参加のプロジェクト方式によるテーマ別部会の活動によって成果物として次につなげた。そのプロセスを行政が認め、行政組織の中に地域福祉係4名を配置し組織改革を行ったことは地域福祉計画進行管理の大きな成果であるといえる。さらに、推進委員会のなかでプツプツと表面化していた「公と民」の壁、その壁を少しずつではあるが崩してきた懇談会は、行政職員の「気づき」を生みだし、参加・協働に繋ぐ大事な場であった。

高浜市の第1期計画では、進行管理を社協に丸投げした形になってしまった経緯があり、社協の事業としての評価はしているものの十分ではなかった。社協は介護保険事業からのアプローチで主導性は低かった。そのため、第2期計画では、社協の発展・強化計画

を策定し、社協の見える化を図るものにした。一方で、福祉の地域力(専門職ネットワーク)の強化を図るために、「地域福祉推進のための事例検討会」を地域福祉グループ中心にすすめている。検討会では、それぞれの専門からの意見も重要であるが、役所の中で考えるのではなく、「生活者」の目線で意見やアイデアが出てくる。そこででた意見や考えが課題解決の方法につながっていくことで、参加者に気づきをもたらすし、充実感につながっている。また、第2期計画策定後の第6次総合計画の策定には地域福祉計画との連動性をもたせるようにしている。第1期の社協への丸投げといった進行管理の役割分担の問題を克服するために、第2期の進行管理では、住民の意見をまとめ、代弁する社協の基盤強化とともに、行政の役割分担を明確にして、進めているところである。

地域福祉(計画)の進行管理のために、行政と住民の間に立って地域福祉の柔軟性を担保する中間組織として社協の役割が重要である。

(3) 地域福祉計画の進行管理の実態 —第2期地域福祉計画策定の実態調査から

①表1 第2期計画策定の必要性

第2期の策定理由	全体 151	市区 110	町村 41
第1期計画の終了	132 (87.4%)	94 (85.8%)	38 (92.7%)
都道府県の指導	33 (21.9%)	21 (19.1%)	12 (29.3%)
首長等の主導性	30 (19.9%)	26 (23.6%)	4 (9.8%)
計画の有効性認識	75 (49.7%)	60 (54.5%)	15 (36.6%)

第2期計画策定の必要性については、第1期計画の終了に続いて、計画の有効性を認識したという答えが49.7%で高かった。なお、市区部と町村部に差がみられた。

②進行管理の取り組みの実態

計画の進行管理のための具体的な進め方として4つの項目を設け、計画書(第1期)の中で、どのように明記され、実際どのように実施されたのかについて聞いた。その結果、計画書上の項目化や実際の実施の両方において、(計画策定委員会のように)計画推進委員会、円卓会議のような組織の設置という回答が一番多かった(50%を上回る)。

表2 第1期計画の進行管理の取り組み

	行動計画	推進委員会	行政内組織	評価体制
計画書	50	87	68	33
導入率(%)	33.1	57.6	45.0	21.9
実際実施	37	77	47	29
実施率(%)	24.5	51.0	31.1	19.2

(導入率・実施率は151か所を分母にした際の割合)

次に、計画実施事務局や庁内委員会等の行

政内部組織を設置するという回答が多かったが(45%)、実施率(31.1%)からすると、一番達成しにくかった項目となっている。

③第2期計画書の進行管理の取り組みの変化
第1期と第2期との違いや変化は何か。また、何がその違いや変化をもたらしたのか。

表3 第2期計画書上の進行管理の取り組み

	行動計画	推進委員会	行政内組織	評価体制
計画書上	55	89	77	41
増加割合	1.49	1.16	1.64	1.41

(増加割合は第1期の実施率との比率である)

第1期計画での進行管理の実施と比べると、第2期計画において、計画実施の事務局や庁内委員会等の行政内部組織の設置がもっとも増加している。実施の割合が一番低い取り組みが、第2期計画の中で最も採用率が上がっていることは、事務局や庁内委員会のような行政内部組織の設置が行政地域福祉計画の進行管理において重要な要素と認識されていると解釈できる。

④進行管理方法の組合せと計画の有効性

地域福祉計画の進行管理は一つの方法でうまく進むとはいえない。高い実施率を示している「推進委員会」の設置という回答者のうち、31か所(40.3%)がそのような推進組織だけを設置しているが、有効性を認識したところは13か所にとどまっている。

計画の有効性を認識できる進行管理方法の組み合わせが存在する。

表4 第1期進行管理の組合せと有効性認識

進行管理	市町村	有効性認識
①未実施	43 (28.5)	17 (39.5)
②1方法のみ実施	53 (35.1)	19 (35.8)
③2以上の方法で実施	55 (36.4)	39 (70.9)
③-1 行政内部組織有	39 (25.8)	27 (69.2)
③-2 行政内部組織無	16 (10.6)	12 (75.0)
合計	151 (100%)	75 (49.7%)

(実際の実施率をもって有効性の認識をみた)

進行管理方法(行動計画・推進委員会・行政内組織・評価体制)の組み合わせとしては、3タイプあるいは4タイプに分けることができる。その組み合わせと計画の有効性の認識とをクロス分析した。

進行管理方法の組み合わせの中で、すべて未実施は28.5%、1方法のみ実施は35.1%であった。それらはいずれも地域福祉計画の有効性について低い認識を見せている。2以上の方法で実施したところは全体の36.4%を占めているが、行政内部組織の有無でその内訳をみると、いずれも有効性が高い。行政内部組

織無しの場合、評価体制を重視したところにおいて有効性の認識が高く現れた。

⑤第2期の進行管理方法の組合せの変化
表5 進行管理方法の組合せの変化

進行管理	第1期	第2期
①未実施	43 (28.5)	25 (16.6)
②1方法のみ実施	53 (35.1)	41 (27.2)
③2以上の方法で実施	55 (36.4)	85 (56.3)
③-1 行政内部組織有	39 (25.8)	64 (42.4)
③-2 行政内部組織無	16 (10.6)	21 (13.9)
合計	151 (100%)	151 (100%)

(第1期は実施率、第2期は計画書上の数値である)

第2期では、第1期と比べて未実施や1方法のみの実施が減り、2以上の方法を選択しているところが増加した。なかでも行政内部組織の増加率が高い。

なお、第2期計画の進行管理の特徴について62件の自由記述を得た。具体的な内容としては、重点事業の導入、実施主体の役割分担、連携の強化が重視され、社協との連携、関連条例等が挙げられている。

⑥多面的な進行管理の視点

上記の進行管理方法の組み合わせの以外に、多面的な視点や方法によって進行管理を捉えることが必要である。

- ・計画書に載せていないが新しく生まれた活動、すなわち地域福祉計画の波及効果について聞いた。38件の自由記述では、住民活動の可能性が高く評価され、具体的にはまちづくり協議会、住民懇談会、住民ワークショップなどの推進が挙げられた。

- ・進行管理中の困難さを感じたことがあるのかについて聞いた結果、34.4%(52件)があると答えた。その困難さへの対応については、次期計画への反映や計画の見直しが多い中で、行政の組織のあり方の検討、他の部署との連携や調整なども挙げられていた。

このような結果からすると、地域福祉推進のための行政組織の基盤づくりや改善努力が、進行管理を進める上で重要な条件であることがわかる。

(4) 進行管理の推進体制—計画書分析から

(第2期計画を策定したところに計画書の送付をお願いし、135か所の計画書が集められた。うちビジョンが1冊あったため、134冊の計画書を対象にして分析した結果である。)

①推進体制の明記・位置づけ

地域福祉計画を進めるにあたって、その「進行管理」を計画書上どのように記述されているのか、計画書に記述されている「推進のために」「推進体制」「進行管理(進捗管理)」「評価」などの項目に注目した。

表6 第2期計画書での推進体制の明記

「推進のために」「推進体制」等項目有	92	
「推進体制」の記述	章	28
	節・項	32
「進行管理（進捗状況把握）」の記述有	72	
委員会や部会など場を設定	88	
庁内組織・庁内連携体制の記述	51	
「評価」に関わる場や方法を記述	61	

推進の方法についての記述が章としてあるものは92か所(68.7%)。「推進体制」を項目として用いたものは、60か所であった(章では28か所、節では32か所)。「進行管理」「進捗管理」「点検(評価)」などの項目の記述については、庁内連携を意識した庁内組織の記述が51か所(38.1%)。それに加えて、庁外組織として、住民組織である市民会議や協議会、住民参加の推進委員会や推進協議会などの記述があるのは88か所(66%)であった。庁内に設置された組織には他に、「地域応援チーム」(美唄市)、「地域福祉支援員」(船橋市)や「福祉推進員」(東大阪市)などのように職員による推進組織を設置しているところもあった。

②役割分担や重点事業

施策や事業に対して「担当課」が明記してあるものは23か所(17.2%)。さらに、事業に対して目標値・目標指標などが設定してあるものは13か所(10.0%)であった。また、「市民・地域・事業所・社協・行政など」のように、主体ごとに役割分担の記述がされているものが36か所(26.9%)あった。そのほかにも重点事業の設定やそれを進めるためのプロジェクトの立ち上げなどを記述している計画書も目立った。「何のために(目的)・誰が(主体)・どのように(方法やプロセス)または、何に力を入れて」のように、計画を具体化・焦点化する記述の仕方は、責任主体を明確にするとともに、計画の実効性を高めようとする意図としてみることができる。

③社会福祉協議会地域福祉活動計画との一体的策定

地域福祉計画と社協地域福祉活動計画を一体的に策定しているのは、18か所(13.4%)であった。多くの計画は、社協地域福祉活動計画とは連携関係(車の両輪の関係)にあると記述しており、基本目標や重点項目に社協の基盤強化や社協への支援を明記しているものも多々あった。

④大学が関わる計画策定・推進体制

地域福祉計画に関わる大学の役割としては、策定委員会への学識経験者として一大学教員の名が挙げられているのは多いが、大学がチ

ームとして、あるいは、連携機関として関わっている例があった。2人以上の大学教員が関わっているものは13か所(10.0%)であった。大学の教員が策定委員会はもちろんのこと、その下に置かれる部会(ワーキンググループ)、または、専門部会に大学がチームとして関わっているものがみられた(中央区、港区、大田区、豊島区、清瀬市、高浜市、柏原市)。

他には、研究部門として「地域福祉研究会」を大学関係者と一緒に立ち上げているもの(大阪市)や大学連携による協働研究をしているもの(柏市)もあった。また、京都市のように「大学のまち」であることを強調し、その特長をまちづくりに活かしていくことを記述しているものもあった。

⑤特徴的な取り組み事例

・組織を重層的に設置し推進(市川市)

庁内においては、社会福祉審議会のもと関係15課(所)の課(所)長もしくはマネージャークラスによる「庁内推進連絡会」を設置し進行管理を行う場として位置づけている。地域の課題解決に向けた協議の場としての「地域ケア推進連絡会」(14福祉圏域)を基盤としながら、「地区推進会議」(3基幹圏域)と「コミュニティーワーカー連絡会」(地域福祉支援課と社協)によって支援の流れや情報の流れを重層的に組織化することによって推進を図っている。そうした組織化とともに、「地域福祉計画行政施策体系図」を作成し、行政の細部にわたる役割の明確化を図っている。

・行政評価システムと社協地域福祉活動計画の両面による推進(船橋市)

公助項目の個別事業に対して、担当課や関係部局に毎年調査を行い、その結果を「地域福祉計画推進事業要覧」(計画の公助項目を具現化する事業について、概要、実績、今後の予定、決算・予算額などを明らかにしたもの)にまとめ、社協地域福祉活動計画の進捗状況とともに市民委員で構成される推進委員会に報告・検証し、フィードバックしていく、という仕組み。一方で、地域福祉課に「地域福祉支援員」を配置し、地域に出向いて支援していく仕組みをつくり、行政として「共助」の活性化を図っている。

以上、計画書の分析から、第2期では、進行管理を進める具体的な仕組みや組織を作ること等の計画の推進のための基盤づくりが重視されていることが分かる。計画を具体化・焦点化する記述や、責任主体を明確にする記述は、計画の実効性を高めようとする意図としてみることができる。さらに、第2期計画書のなかで研究機関である大学との連携や、社協との連携が強調されていることから、行政組織以外の活用も視野に入れたさまざまな進行管理の工夫にまで、行政職員の地域福祉計画の進行管理に対する認識が広が

っていることが分かる。

(5) まとめ

計画を推進していくためには、進行管理のための組織や体制を整え、推進していくための行政努力が必要である。第2期計画の策定契機が第1期の有効性に基づいているのは半数にとどまっているが、進行管理の方法における充実は第1期より高まっている。行政のなかに地域福祉の計画的な推進のために、恒常的な進行管理の方法を定着させるためには、内部組織、推進委員会、評価さらには行動計画といった方法が複数活用されることが重要であり、その普及には、達成度、波及効果など、柔軟で多様な視点と方法が求められる。行政職員の地域福祉に対する意識や認識の向上もその一つであろう。行政職員の意識向上や主体性の発揮につながることへのより効果的な方法が、地域福祉計画研究において求められる。今後は、行政努力を阻害する進行管理の困難さを組織的にどう取り除くのか、に着目した進行管理研究を進めていくことが必要とされているのではないだろうか。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計8件)

1. 平野隆之 (2011) 「地域福祉に求められる新たな戦略ーケアと自治をつなぐ論理ー」『地域福祉研究』39号 査読なし
2. 榊原美樹・平野隆之 (2011) 「小地域福祉の推進における地域組織とワーカー配置に関する研究ー6 県比較調査研究からー」『日本の地域福祉』第24巻 査読あり
3. 原田正樹 (2011) 「ソーシャル・キャピタルの質とは地域の福祉力を高めるための実践から」『保健師ジャーナル 2011. 2』医学書院、pp. 101-106 査読なし
4. 朴兪美 (2010) 「『研究会事業』という地域福祉研究者の新たな実践現場ー高知県での取り組み事例からー」『地域福祉実践研究』創刊号 査読なし
5. 澤田和子 (2010) 「I市における地域福祉計画の進行管理に関する実践的研究ー進行管理の事務局のあり方をめぐって」『地域福祉実践研究』創刊号 査読なし
6. 平野隆之 (2010) 「地域福祉の推進をめぐる政策課題ー新たなパラダイムの意味」『社会福祉研究』第108号 査読なし
7. 原田正樹 (2010) 「社会福祉協議会に期待される役割と機能」『まちと暮らし研究 社会福祉協議会と地域福祉 2010. 6』地域生活研究所、pp. 33-38 査読なし
8. 原田正樹 (2010) 「コミュニティソーシャルワークの介入としての福祉教育」『コミュニティソーシャルワーク第6号』中央法規出

版、pp. 26-35 査読なし

〔学会発表〕(計2件)

1. 平野隆之 「新たな「つながり」と「支え合い」の地域福祉のあり方を問う」(日本地域福祉学会第23回全国大会) 2009年6月20日
2. 平野隆之・榊原美樹・奥田佑子他 「小地域福祉における「推進装置」の機能に関する調査研究」(日本地域福祉学会第22回全国大会) 2008年6月15日

〔図書〕(計5件)

1. 平野隆之 (2011) 「序章」『リーディングス日本の社会福祉6 地域福祉』日本図書センター 300ページ
2. 平野隆之・原田正樹 (2010) 『地域福祉の展開』放送大学教育振興会 204ページ
3. 藤井博志 (2010) 「地域福祉計画と地域ケアシステム」太田貞司編『地域ケアシステムとその変革主体』光生館 55-80ページ
4. 藤井博志 (2010) 「豊中市における地域福祉計画とコミュニティソーシャルワーク実践」牧里毎治監修豊中市社会福祉協議会編『社協の醍醐味』コミュニティライフサポートセンター 141-146ページ
5. 平野隆之・榊原美樹編 (2009) 『地域福祉プログラム 地方自治体による開発と推進』ミネルヴァ書房 216ページ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平野隆之 (HIRANO TAKAYUKI)
日本福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：70183580

(2) 研究分担者

原田正樹 (HARADA MASAKI)
日本福祉大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号：40287793
藤井博志 (FUJII HIROSHI)
神戸学院大学・総合リハビリテーション学部・教授
研究者番号：60336815

(3) 連携研究者

榊原美樹 (SAKAKIBARA MIKI)
日本福祉大学・地域ケア研究推進センター・研究員
研究者番号：00460593
奥田佑子 (OKUDA YUKO)
日本福祉大学・地域ケア研究推進センター・研究員
研究者番号：30469043

(4) 研究協力者

朴兪美 (PARK YUMI)
日本福祉大学・アジア福祉社会開発研究センター・研究員
澤田和子 (SAWADA KAZUKO)
地域ケア研究推進センター・研究員